

一建管内都道の街路樹診断結果のお知らせ

東京都は、道路利用者の安全確保の観点から、街路樹診断を行って街路樹の健全性確保に取り組んでいます。

街路樹診断結果

- 令和5年度、街路樹診断の対象となった樹木の判定結果を下表に示します。
- なお、判定及び処置方法については「街路樹診断マニュアル」に基づいています。

判定	処置方法	本数
健全か健全に近い (A)	5~10年後に再診断	471
注意すべき被害 (B1)	5~10年後に再診断	780
著しい被害 (B2)	1~3年後に再診断	467
不健全 (C)	更新 (※)	80
調査対象本数計		1798

※更新とは、撤去・植替えを行うこと言う。

街路樹診断による不健全木

- 不健全 (C) の路線別内訳を下表に示します。

区	路線	本数
千代田	主 302 新宿両国線 (靖国通り)	27 (5)
	特 405 外堀環状線 (外堀通り)	4 (4)
	特 407 丸の内室町線 (江戸通り)	1
	特 412 霞ヶ関渋谷線 (六本木通り)	2 (2)
中央	主 302 新宿両国線 (靖国通り)	1 (1)
	主 304 日比谷豊洲埠頭東雲町線 (晴海通り)	11
	特 405 外堀環状線 (外堀通り)	2
港	特 405 外堀環状線 (外堀通り)	29 (24)
	特 413 赤坂杉並線	3
合計		80 (36)

※ () 内は建築限界

フォローアップ診断結果

- 過年度 B 2 判定等の樹木を対象に再診断した判定結果を下表に示します。
- なお、判定及び処置方法については「街路樹診断マニュアル」に基づいています。

判定	処置方法	本数
健全か健全に近い (A)	5~10年後に再診断	18
注意すべき被害 (B1)	5~10年後に再診断	96
著しい被害 (B2)	1~3年後に再診断	253
不健全 (C)	更新 (※)	9
調査対象本数計		376

※更新とは、撤去・植替えを行うこと言う。

フォローアップ診断による不健全木

- 不健全 (C) の路線別内訳を下表に示します。

区	路線	本数
千代田	特 401 麹町竹平線 (内堀通り)	1
	特 402 錦町有楽町線	1
中央	主 50 東京市川線 (新大橋通り)	1
	特 463 上野月島町 (清澄通り)	1
	特 473 新富晴海町	1
港	特 412 霞ヶ関渋谷線 (六本木通り)	1
	特 415 高輪麻布線	1
	特 416 古川橋二子玉川線 (明治通り)	1
	特 418 北品川四谷線 (外苑西通り)	1
合計		9

不健全 (C) の更新

- 不健全 (C) の更新については、対象樹木への掲示にてお知らせします。なお、植替え等の更新については、広報板 (工事のお知らせ) 等で周知のうえ行います。

(問合せ先) 東京都第一建設事務所補修課街路樹担当 TEL 03-3542-3728